

平成30年度東住吉区区政会議

第1回安心つながり部会

1 開催日時 平成30年7月26日（木）午後7時00分～午後8時52分

2 開催場所 東住吉区役所 3階 302・303会議室

3 出席者の氏名

（委員）

大平 和子、建林 典夫、西田 文男、花川 義翁、樋口 恒子、藤本 英治、
藤本 潤、美濃 満、善積 康子

（市会議員）

加藤 仁子、田辺 信広、

（東住吉区役所）

上田区長、山根副区長、齋藤政策推進課長、今西事業調整担当課長、
杉本区民企画課長、池川窓口サービス課長、河村保健福祉課長、市川保護課長

4 議題

（1）開会

（2）第1回区政会議で提案されたテーマ及び本日の議論について

（3）今回の部会で検討する項目及び関連する事業説明について

（4）安心つながり部会からの提案事項について

（5）その他（今後の予定など）

（6）閉会

○齋藤政策推進課長

皆さん、こんばんは。東住吉区役所政策推進課長の齋藤でございます。

それでは、ただいまより平成30年度の東住吉区区政会議 第1回安心つながり部会を開催させていただきます。

先日、区政会議の本会議の場で、今年度の部会の部会長の選出を行わせていただきました。進行につきましては、部会長の建林部会長に進めていただければと思います。よろしくお願いたします。

○建林部会長

それでは、よろしく願いいたします。では、次第に入る前に、欠席者の会議の有効性について確認をいたします。

本日は、欠席の委員の方はいらっしゃらないということでございます。ということで、東住吉区の区政会議開催要綱第6条第3項、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項により、委員の定数の2分の1以上の出席がありますので、有効に開催されていることを、ここに御報告させていただきます。

また、本日は、大阪市会議員の田辺議員にも出席していただいております。

○田辺議員

こんばんは。

○建林部会長

では、改めまして、部会長に選出されました建林といいます。どうぞよろしく願いをいたします。

いよいよ本日から「安心つながり部会」が正式に始動いたします。10月中に行われます予定の区政会議本会議での報告に向けて、本日を含め2回部会を開催していきたいと思っております。委員間で活発な意見交換を行いたいと考えておりますので、皆さんの御協力をお願いいたします。

では、議事に入る前に、会議の注意事項について、いくつか御説明をさせていただきます。会議は発言者の氏名と発言内容が会議録に残り、公表されることになっていることを御承知おきください。会議のルールとしまして、委員の皆さんが発言される際は挙手をして発言したい意思を示していただき、私が指名をしましたら、最初にお名前を言っていた後、御意見を言うということでお願いいたします。委員以外の皆様方は、部会長である私の指名がある場合を除いて発言をしないでいただきたいと思っております。

それから、会議中の携帯電話はお切りいただくこと、傍聴における遵守事項として、傍聴者の方に写真撮影や録画、録音は区長の許可なくしないことになっておりますので、委員の皆様も会議中はお控えいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

また、市会議員の皆さんには、会議の最後に時間を設け、今日の議題について御助言をいただくことにさせていただいておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

まず、事務局より資料の確認の後、議題に入っていきますので、よろしく願いします。

では、事務局、配付資料の確認をお願いいたします。

○齋藤政策推進課長

政策推進課長の齋藤でございます。それでは、資料の確認をさせていただきます。

次第の裏に配付資料の一覧がございますので、そちらを見ながら資料の確認をさせていただきますと思います。

まず、委員名簿があるかと思えます。それと座席表です。座席表については、本日実施予定の意見交換用の座席表も最後に付けておりますので御確認いただけたらと思えます。それと、資料1としまして、安心つながり部会のレジュメでございます。それと、資料2としまして、安心つながり部会に関連する事業についてでございます。それと、参考1としまして、空き家対策推進事業についてという資料をおつけしております。最後に参考2としまして、安心つながり部会に関連する30年度の運営方針の抜粋資料をおつけしております。配付資料は以上でございます。お手元のない方いらっしゃいますでしょうか。

そうしたら、よろしく願いいたします。

○建林部会長

では、議題2の「第1回区政会議で提案されましたテーマ及び本日の議論について」私から説明をさせていただきます。

前回の本会議を踏まえまして、どのようにテーマを決定したかをまず御説明させていただき、区役所側から関連事業の説明をお聞きした後、議論に入ってまいりたいと思えます。

では、テーマについてでございます。まず、資料1の1ページを見てください。

前回の区政会議で部会に分かれて話をした際に出てきました案をまとめております。モデルケースをつくって、波及できる形を検討するという事で、1点目、防災関係における介護施設等の企業との連携について。もう一つが、空き家利用や空き店舗・空き施設の活用について。これが出てきた議題だと思います。こちらをもとに、事務局ともお話をさせていただきまして、今回のテーマについて検討をさせていただきました。

その下を書いております、部会長と事務局で課題を整理と書いておりますが、そこに書いています介護施設も地域に根差すことが課題になっており、地域包括ケアの視点で地域に対してできることを模索しているということでございます。企業として、地域とのコミュニケーションをとることができないのか、また、有料老人ホーム等が地域とつながっていないのではないか、NPOとして地域を回り報告会を行ったが孤立している施設が多かったと。また、空き家に関しましては、空き家と同じく空き店舗が増えてきていると。賃料等の問題や効果的な活用方法が見えてきていないことが課題になっている、といったことのお話し合いが先日あったかと思えます。

次のページを見ていただけますでしょうか。この辺のことが、近年の災害状況を考えまして、一番上のところに書いています介護・福祉施設の多い地域などを選定し、地域・企業・介護がつながるセーフティネットのモデルをつくっていただければどうでしょうかということで検討をさせていただきました。

その辺を踏まえながら、本日の議論に続いて入ってまいりたいと思っております。それでは、関連事業について、区役所から説明をしていただきたいと思いますと思っております。

○杉本区民企画課長

区民企画課長の杉本です。私から防災力向上事業について御説明申し上げます。お手元の資料や前のスライドを見ていただけたらと思います。

まず、防災力向上事業につきまして、自助・共助・公助という観点で分けさせていただいております。

まず、自助ですが、区民が防災の正しい知識に基づく備えを実践し、自らの身を守ることをめざすということで取り組んでおります。運営方針には、もう少し細かい事業も載せていますが、主なことということで、まず広報紙・HPによる防災マップ等の情報発信。広報紙につきましては、昨年度9月に防災マップということで、地域でどこに逃げるのだというマップを載せさせていただいたり、3月には、「こういう場合には、こういう避難行動をしてください」ということで、最近よく聞きます高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の違いというのを載せさせていただいたり、あと避難情報ということで、どういうところから避難情報を取るのかということも載せさせていただいております。今年につきましても、9月に防災マップや、川が氾濫したときのハザードマップを載せる予定で今動いております。

防災イベントの開催ということで、子どもから高齢者の方まで広く防災のことを知っていただくことを目的に、昨年で言いますと、9月に防災セミナーということで、お二人の方に来ていただいて、東日本や阪神で被災した方の体験談を講演を実施しました。また2月18日には防災フェスタということで、各防災関連機関に出店していただき、いろんな防災のときに何が必要だというものの展示などをさせていただいた状況です。

3点目が小中学校における防災研修・防災訓練等の支援ということで、これは自助から共助にもつながる形にはなりますけど、小学校で14校あるうち6校で6回こういう訓練や研修を実施したり、中学校は、7校全てで計11回実施した状況でございます。

次、共助ということで、大規模な地震が起こったときに行政の支援が3日後とかという

お話がある中で、地域住民が自ら救出救護・初期消火・避難行動要支援者の避難誘導・避難所開設などを行うことを目指しております。

1つが地域から御推薦いただいております地域防災リーダーの育成ということで、東住吉区は、3月末時点で484人の方が防災リーダーの登録をいただいております。毎年、机上研修と各地域での実技研修をさせていただいております。

また、地域における防災訓練等の支援ということで、昨年度14地域全てで実施いただいて、合計24回やっていただいております。例えば防災リーダーの方に訓練、研修をさせていただいて、その方が一般区民の方が来たときに指導者になっていただくということで、回数を数回重ねている地域もありますし、リーダーも一般区民の方も含めて一緒に研修をやっているという地域もございます。

続いて、災害時協力事業所登録制度ということで、今、登録企業、事業所が43カ所です。ここ少し弱いところでありまして、登録した後に企業と地域をどうつなげるかということが議題となっています。要綱を変更して地域にも情報を渡す形で、昨年度情報提供だけさせていただいており、つなげるということができていない状況になっております。

公助に移ります。区役所が区災害対策本部としての機能を十分発揮して、地域や避難所との連携をスムーズに行うことを目指すということで、4号動員職員というのが、区役所に勤務していて、もし勤務時間外に何かあったときにすぐ駆けつけられる職員、基本1時間以内で駆けつけられる職員を38名指定しています。また、直近参集者というのが、区役所職員以外で大阪市役所に勤めている職員で、地震で震度5強以上の場合に来ていただくことになっています。その直近参集者が31名。例えば震度5強の地震が発生し、区役所があいてない時間だとこの69名の職員が来る体制を組んでおります。その職員に対する研修ということで、自ら本部を立ち上げて、避難所に駆けつけ、避難所の開設を地域の方とやっていく訓練を3年間させていただいております。机上訓練等含めて、後日に現場訓練ということで地域の訓練場をお借りしてさせていただいているところでございます。

地震と風水害のそれぞれの特性に応じた動員編成ということで、予算上はないですけど、今年度、風水害と地震を分けまして、もし風水害の場合、大和川にすぐに駆けつけられるように、そこに2名配置という形になっております。また、地震の場合は、全地域に駆けつけられる形で、編成体制を両方の災害に応じて組んでおります。

簡単ですが、私からは以上でございます。

○河村保健福祉課長

続いて、保健福祉課の河村です。地域福祉サポート事業についてご説明をさせていただきます。お手元に資料2-2をお配りしております。

こちらの地域サポート事業ですけれども、区の社会福祉協議会へ事務委託をいたしまして、区役所と連携しながら事業を進めているものでございます。

柱の1つとして地域の相談窓口の設置ということで、この真ん中あたりに「地域の駆け込み寺」と書かせてもらっておりますけれども、小学校区に1名の地域福祉サポーターを配置しまして、地域からの相談窓口という形で、毎日3時間の窓口開設を地域にお願いをしているところでございます。

そして、この事業のもう一つの柱としまして、社会福祉協議会の枠の中に書かせていただいております「とんずみサポート」というのがあります。これは30分300円の有償によるボランティアでございます。地域と社会福祉協議会とサポーターのつながりを持って、地域で困っておられる方がどこに相談をしたらいいのかという地域の課題について、地域福祉サポーターを中心に活動をさせていただいております。

そして、左上に、各町会レベルと小学校レベルということで、真ん中に課題を書かせていただいております。この地域福祉サポート事業ではないですけれども、違う事業といたしまして、要援護者見守りネットワーク強化事業というのもございまして、地域のひとり暮らしであったり、高齢者の方などの見守りを地域にお願いしているものでございます。この見守りについては、いろんな形での見守りをお願いするというので、今は回覧板を回すことで、安否確認をするという緩やかな見守りをお願いしているところでございます。ただ、何かあると、やはり福祉サポーターであったり、社会福祉協議会の見守り相談等にも御相談があったりという形で対応しているところでございます。

もう一つは、右側にあります関係機関ということで、区内に4つの包括があります。それと、障がい者相談支援センターであったり、介護施設など、さまざまな事業所がございまして、高齢に伴います介護などのいろんな相談、専門的な職員がいる中で相談をさせていただいて対応しているところでございます。

さらに、ここには書かせていただけてないですけれども、食事サービス事業であったり、住居環境健全化支援事業であったり、高齢に伴いまして出てくるいろんな問題の見守りをいろんな形で行っているところでございますが、地域の課題といたしまして、やはり地域の担い手不足というのは、非常に大きな問題であるのと同時に、もう一つは、地域の方も住民とのかかわりの中で支援を拒まれる方がいらっしゃったりということが困難事例とな

って非常に難しい問題であります。

あとは、区内の各種団体、事業者とのネットワークの構築を急いで構築していかなければいけないというのが喫緊の課題と捉えております。

以上でございます。

○齋藤政策推進課長

続きまして、参考1をご覧くださいと思います。

先ほど部会長から、テーマそのものは地域と介護がつながるセーフティネットのモデルをつくるということございましたけれども、前回の本会議で、空き家の課題についても御意見たくさん頂戴いたしましたので、現在の東住吉区役所の取組である空家等対策推進事業につきまして、参考として御紹介させていただきます。

上に大阪市空家等対策計画と書かせていただいておりますけど、平成28年11月30日に策定されておまして、この計画に基づきまして、東住吉区でも平成29年4月に空家等対策アクションプランを制定したところでございます。こちら市の計画の内容を踏まえまして、東住吉区の現状でしたり、基本的な方針と目標、取組内容について取りまとめたものでございまして、平成28年度から平成32年度までの5カ年の計画を策定したものでございます。

方針としましては、2つ書かせていただいておりますけれども、特定空家の是正と空き等の利活用ということで、ニーズに合わせて、きめ細かく訪問、相談、指導しまして、特定空家を是正していこうということでしたり、もう一つが空き家の利活用を促進しまして、地域の活性化やまちの魅力につなげるとしております。

左側の特定空き家の是正内容ですけども、空き家の所有者への意識啓発でしたり、特定空き家にかかわる相談、苦情の窓口を区役所に設置しましたり、通報や巡回で把握した物件につきまして、所有者への訪問、相談、指導を実施しているところでございます。特定空き家の是正件数は、年度目標4件としております。これは市のトータル目標から東住吉区を案分した件数を設定しているものですが、昨年は13件、今年も6月末時点で9件の是正ということで、目標を上回った形で是正が進んでいる状況でございます。あと、周辺の特定期空家等に不安を感じている区民の割合につきましても、平成28年が18.4%でありましたけども、平成29年に10.8%まで減少しているという状況でございます。

続きまして、右側です。空き家の利活用ですけども、東住吉区のモデル事業としまして、空き家活性化サポーター制度を構築したところでございます。不動産事業者、工務店の

方々にサポーターとして登録していただいております。現在21社に御登録いただいております。空き家の相談件数は、累計18件となっております。今年度も事業者向けの説明会、まち歩きを実施したところでございまして、今後、所有者向けの説明会、利活用希望者向けの説明会も開催する予定としております。また、サポーターの皆さんとの意見交換でしたり、エリアブランディングのための研修等も行う予定としております。

区政会議委員の皆様方や周りの方で、空き家でお困りの方がいらっしゃったり、そういった物件あるよということがございましたら、ぜひ、政策推進課までお知らせいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○建林部会長

ありがとうございました。

今、区役所から各事業について御説明いただきました。前回の区政会議でも議題の中で、空き家、空き店舗の話も出ましたので、今、齋藤課長から参考としまして、現在の空き家等対策推進事業とはどんなものかという説明をいただきました。

前回のお話の中でも出ましたが、話がいろいろ飛んでしまうということもありまして、テーマをしっかり絞って進めてまいりたいと思います。今回は、こちらに書かせていただいています、地域とつながっていくセーフティモデルをまずはつくっていかうということで、モデルとなる地域を皆様と限定をしてみたいと考えております。今回は、NPOの話等もありましたので、矢田東地域に限定をしていきながら、まずそこからモデルをつくって他の地域へ広がりを持っていけないかということで、1つの地域を取り上げながら進めてまいりたいと考えております。その上で、先ほどの資料の説明、防災向上事業、また地域福祉サポート事業の説明もございましたので、そのあたりも踏まえて、これからの意見交換会を進めてまいりたいと思っております。

本日は、本会議と同様に意見交換を行ってまいります。今から25分程度、本会議で行われた方法と同じように、4名程度で分かれていただきまして、チームとして話をしていただきたいと思います。その後、チームの代表の方に話し合った内容を発表していただいた後に、委員同士で意見交換を行います。今後、本会議で提案を行うために必要な調査事項やその調査事項についてどのように調査をするかというのを話し合ってくださいと思います。

本日の最後には、暫定でも構いませんので提案内容を決定していきたいと思っております。

す。本日決定した内容が、今後の話し合いで修正されることも当然あるかと思っておりますので、ざっくばらんにまずは意見交換をしていただきたいと思いますと思っております。

なお、今から話し合ってください25分間は、部会を一時休会としまして、議事録もストップさせていただきます。皆さんの状況を見て時間を延ばすかもしれませんが、私のほうで「再開をします」と発言をしてから部会の一時休会が解け、再開する形となります。

それでは、今から部会を一時休会とさせていただきます、意見交換をさせていただきますと思っております。よろしく願いをいたします。

(休憩 19:26)

(再開 19:55)

○建林部会長

それでは、今から部会を再開いたします。今からの発言は議事録に残りますので、御留意ください。それでは、各チームの代表の方、話し合っていた内容を発表いただきたいと思います。

両チームが発表後に質問や意見交換タイムを設けますので、ほかのチームが発表している間も、どのような質問をしよう、どのような意見を言おうということを考えながらお聞きをいただければと存じます。

それでは、まず、右手側のチームからお願いします。

○善積委員

矢田東がどういうエリアかということを知りたいというのがありまして、調査として、一度その現場を見たいという御意見もあったので、それを入れてはどうかというところがあります。矢田東の御説明をいただいたのですけれども、空き家が非常に多いということ、それも文化住宅で、昭和30年、40年代の古いものが空き家として多くあるということとか、畑だったところが新興住宅地になっているとか、北側に企業が多い、あるいは福祉の施設も多いといった情報をいただきました。

先日の大雨のことがやはり話題に上がりまして、皆さんそれぞれ地域のお役をされていらっしゃる方なので、いろんな御経験をされていました。例えば大雨だったので、小学校のサイレンが聞こえないといった実態があったり、あるいは高齢者の方がお一人でいらっしゃるのでレスキューに行ってほしいと頼まれても、御自身の身の安全もありますので、なかなかそのときに頼める人がいない。また、少し早目に避難所に行くべき人たちというのは行く意識を持つ必要があるだろうというお話がございました。

あと、ハザードマップの御紹介を区の方からしていただいたのですが、ハザードマップを余り御存じなかった人、あるいは見ても自分のおうちや、あるいは会社がその中でどのぐらいの被害に遭うかの想定を御存じない方が結構いらっしゃるということがわかりまして、そのことを確認することが大事だということになりました。

あと、避難準備・勧告・指示という要望があるのですが、この意味、重さが余り市民の中に定着していないのじゃないかという御意見もございました。

ということで、調査事項として区でなされる調査には、ハザードマップを知っているかどうかとか、避難準備・勧告・指示といったことの意味をわかっているかということ、あるいは地域の防災訓練を知っているか、参加しているかといったことを項目として入れてほしいということと、もしモデル地域として何かをするとしたら、危機意識の程度であったり、具体的にどう動くものなのかという、その情報を共有化する機会をつくっていったほうがいいんじゃないかということで、区民であったり、企業、それから介護施設も交えた中で、そういう取組を考えてみたらどうかと。実際、最近災害があった後なので、今やると非常にインパクトがあるんじゃないかという御意見になりました。

以上です。

○建林部会長

ありがとうございました。

続きまして、藤本英治委員、お願いします。

○藤本英治委員

こちらのチームでは、まず矢田東地域をモデル地区にということですがけれども、やっぱり矢田東地域のことを同じ東住吉区内なのに知らないというお話がありました。ただ、話に出たのが、いろんな施設がある。その中で地域会議というものを必ずしないといけないんじゃないかなという話が出ました。ただ、その地域会議が、どういう基準があるのかということ（厚生労働省の指針）我々が全く知らないものですから、その辺の必要性、実施しているかどうか、どういう会議を地域の方を交えてしているのかどうかということは、我々も認識しないといけないんじゃないかなという話が出ました。

あと、そういう施設に声をかけるのであれば、地域包括の会議等には必ずそういう施設が出てこられるので、その会議を通じて、皆さんに地域のことをお話しする機会があればいいのかなと。声かけができる場があればいいなという話が出ました。それが1点。

もう一点は、東住吉にはクラインガルテンとかいろいろ団体があります。逆にそういう

団体が出向いて行って、施設ともつながっていけるのではないかという話がありました。

以上です。

○建林部会長

ありがとうございました。

今、委員の皆さんからいただいた意見を整理させていただきたいと思います。後ろでホワイトボードに記入していただいています、まず両チームともにあったのが、矢田東地域を知らないということで、まずは、矢田東の地域にこういった建物があるのかとか、こういった地域性があるのかということをお皆さんとともに見にいければなと思っております。そういったところで、矢田東を知りにいくという調査項目がまずあるのではないかと。

また、先ほど防災の関係でもお話していただきましたハザードマップ等ございますが、知らない方もけっこういらっしゃるということで、そういった防災事業に対しての地域の方々がどこまで知っているのか。また、企業の方が知っているのかということも調査をしていくと。その上で地域の防災訓練であったりを詳しく知っていますか、また、避難指示・勧告の意味合いにつきまして、どこまでの理解があるのか、また、そういった場合には、どこにどう対処していけばいいのかということをお皆さんが御存じであるかを確認できればということでございます。

あと、介護施設等が多い地域でもあるということで、地域ケア会議などを開催されていますが、我々、市民側がその基準もわからないので、どういうふうなつながりを持っていけば、またどういう施設がそういった会議をしておられるかということをお調べていきたいということです。

あと、クライנגアルテン等の各種団体の方とのパイプをどうつくっていけばいいのかということも調べていければなというところかとは思いますが。

あと、皆さんから何か漏れがないか御意見聞きたいのですが、美濃委員どうですか、何か。

○美濃委員

もう完璧です。一つ、僕、最後に言ったのが、災害には2通りあります。水害と震災です。それぞれの避難の対処の仕様が全く違うんですね。例えば水害の場合は3階以上上がると、こういうミニマムがあるのですよね。だから、その辺の周知徹底をしていただきたいなと。

以上です。

○建林部会長

そういった防災についての詳しいところをちゃんとわかっているのかということも、防災リーダーの中で確認していただきたいということですね。

ほかにありますか。どうぞ、西田委員。

○西田委員

今関連の話で、地域の方で避難指示・勧告というのをわかっている人は少ないと思います。例えば避難指示といえば、これは命令です。だから、区役所とか公はとりあえず早目に避難指示を出しとけばそれで責任逃れになります。でも、現場にとったら、避難指示が出て具体的にどうするかというような、うちの連合で1万人、すべてが小学校に入れるわけじゃなし、中学校に入れるわけでもなし。結局、地域任せです。だから、避難指示というと、どの程度、どうするべきかというのをもう少し具体的にしてほしいです。

例えば、美濃委員が言われたように、水害やったら、学校に来なくても、2階、3階があるのなら上へあがってくれというような指導方法。小学校へ行く間があるのなら、先に上へあってくださいというぐらいの指導をしてもらいたい。避難勧告でも避難に来る人はよくいます。東住吉区として指示を出したときには、具体的にこうしなさい、ああしなさいという漫画でも何でも結構ですけど、わかりやすく。避難所の開設というのは僕ら努力しますが、すべて一遍に僕らもできるわけではないですから、僕ら自身も被災者ですからね。だから、各みんなが自覚を持ってもらうというわかりやすい説明書みたいな、もう少し指示と勧告を一般地域にわかりやすく指導してほしいなと思います。

○建林部会長

ありがとうございます。

そういう意味では、どれぐらいの方が矢田東の地域で、今おっしゃったような避難場所であったり勧告指示を理解しているかということをもまず調べていくことも大事になってくるということですね。その上で、行政としても取り組んでいただくことも出てくるかなと思います。

ほかには皆さん何かございますか。

○樋口委員

今、西田委員がおっしゃったように、私の地域でも近ごろマンションとか高層住宅がたくさんできているのですが、逃げなさいとなったときに、平家建ての方はどこに逃げたらいいのか。特に今おっしゃったように、みんなが鷹合小学校に逃げていけるわけじゃあり

ませんので、近くの協力していただけるような住宅マンションに、協力していただけるよう、行政からお願いできないでしょうかとっております。お願いいたします。

○建林部会長

最近はおートロックのマンションが増えていますので、外の方がなかなか入れないということもあって、いざというときに対応ができないと思うのですが、そういうマンション住民の方々と、またそれ以外の地域で住まれている方々との連携というのにも必要になってくるかと思っておりますので、矢田東地域に、そういうマンションがどれだけあるのかということも調べる対象になってくるかなど。今回は、矢田東地域に絞って調べる項目を今出しておりますので、今出していただいた意見のところを調査していきたいなと思っております。

ほかにも皆さん御意見ありますか。藤本潤委員。

○藤本潤委員

少し言葉足らずでしたが、本当に調べていただきたいというか、調べていかないといけないと思うのは、先ほど申し上げましたとおり、各施設の会議の開催状況というか、どういう会議をされているのだらうと。地域の方がいらっしゃったら、その方は間違いなくパイプ役になると思います。その施設のことを御存じなので。そのキーマンはどなただらうということがはっきりしていれば、非常にパイプができやすいのかなと思います。

それと、地域包括の会議です。そのときに本当に全施設が出てきているのがどうか私にはわかりません。その辺もぜひ把握したいなと思っております。

以上です。

○建林部会長

ありがとうございます。

あと、私からも、例えば矢田東地域にはどれだけの企業があるのかなど、そういったものも我々が足を運ばないと見えないのではないかなど。また、田んぼといいますか、そういった場所もあるかと思っておりますので、地形的なものも合わせて一度我々委員でそういった見学じゃないですけど、地域を我々の目で見に行くということも大切ではないかなと思っております。

あと、皆さんから特に何かございませんでしょうか。今出た御意見の中からの意見でも全然構いませんが、どうぞ。

○樋口委員

先ほど出ていましたハザードマップを全地域に配ってほしいと思います。避難指示とか

避難勧告、この意味もしっかり皆さんに教えていただきたいと思います。これは区役所の方をお願いでございます。

○建林部会長

ありがとうございます。御意見としていただきます。

一応、今回は矢田東地域での調査項目を、今、御意見交換させていただきましたので、今出させていただきましたこれらの意見のうち、どの項目を本会議の提案事項とするか、また調査の項目等について再度全体で20分程度意見交換をしてみたいと思います。この20分につきましても、部会を一度休会としまして、議事録もストップさせていただきますので、よろしく願いをいたします。また、私が「再開します」と発言をしてから、この部会の一時休会が解け、再開する形となります。

それでは、今から部会を一時休会といたしますので、移動をよろしく願いをいたします。

(休憩 20:14)

(再開 20:43)

○建林部会長

では、今から部会を再開します。今からの発言は議事録に残りますので御留意をください。

委員の皆さんからいただいた御意見を整理いたします。先ほどもありました4点、まず、皆さんとともに矢田東エリアを確認しにいこうということが1点。2点目に区民アンケートです。区民アンケートとしましては、避難指示・勧告に対して理解しているか。3点目がハザードマップ、防災マップの存在、また理解について。4点目が水害、地震の対応の違いを理解しているか。この4点を追加で確認していただきたいと思います。続きまして、5点目、地域包括支援センターに各施設等の意識調査のアンケートもお願いしたいと。6点目、災害時の避難ビル、矢田東地域にどれほどのビル等があるかを確認していくというようなことです。

あと、特定空き家等の空き家の状況についても矢田東地域を確認しに行ったときに確認してみたいと思っております。

これらの意見につきましては、次回9月までに事務局と協力をながら、調査や検討を進めてまいりたいと思います。今後の流れや今日意見交換したことについて御意見、御質問はございませんでしょうか。

ありがとうございます。それらの点につきまして、また皆さんに御協力をお願いするかと思いますけども、調査の日程等も決まり次第、御連絡をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、市会議員の皆さん、今日の議題で何か御助言等がございましたら、よろしくお願いいたします。

○田辺議員

皆さん、こんばんは。本当に夜分お疲れのところ熱心な御議論ありがとうございます。今日皆さんのお話、御意見伺っておりまして、本当に貴重な御意見いただきました。区役所であったり、我々議員が気づいていない部分についてたくさん御意見いただきました。私から助言というところではないのですけれども、今回、エリアを絞って、矢田東エリアというところで調査に入って、これから御提案いただけるということで、非常によい取組かと思えます。今回、この部会の皆さんから上がってきた提案が、本当によいモデルとなって、東住吉の他の地域にそっくりそのまま展開できるという意味でなく、こういった取組が広がっていく。東住吉の取組が大阪市内全域に広がっていき、どんどん地域が拡大していけるような、そういった取組になれるように御祈念申し上げます。

矢田東エリアということで、台風が心配ですけど、明後日「矢田東ふれ愛フェスティバル」が西浦池グラウンドでございます。美濃会長の矢田西の花火大会も明後日ございますけれども、私から情報提供できることといえばその程度でございます。本当に皆さん今日も夜分お疲れさまでした。ありがとうございました。

○建林部会長

ありがとうございました。

○加藤議員

皆さん、こんばんは。市会議員の加藤よし子でございます。本当にいつも貴重な御意見を皆さんいただきまして、我々できることはしたいなと思っております。

1点は、皆さん避難勧告とか避難指示（緊急）というのを余りわかってらっしゃらない。そして、この東住吉の99%が住宅地ということで、企業とのつながりというのは余りないのかなと思ったりもしております。

それと、もう一つは、ひとり暮らしのお年寄りの方が多いということで、そういう方が避難するときはどうするのか。やっぱり向こう三軒両隣、皆さん方が本当に助け合いながらやっていくということで、地域のつながりというのが大事ではないか。それこそ日ごろ

のつながりを、貴重な時間を取ってみんなつながっていただきたいなど、そのように思っております。

また、これからいろんな御意見を頂戴できますようお願い申し上げます。今日はありがとうございました。

○建林部会長

ありがとうございました。

それでは、次回、会議の日程調整につきまして、事務局からお願いをいたします。

○齋藤政策推進課長

政策推進課長、齋藤でございます。

それでは、今後のスケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。

次回の正式な部会につきましては、9月開催予定ということで以前からお知らせさせていただいているところですが、次回の部会で、本日話し合った内容について、これから調査に取り組んでまいって、その事項については確認しながら深めてまいりまして、本会議での提案内容を固めていくというのが理想のスケジュールでありますけれども、非常に課題そのもの、大切な課題だと思いますし、余り短期的に急いで云々というよりは、もう少し時間をかけてやることもあるかと思っておりますので、より分けしながらやっていく必要があるのかなと感じております。

本日の議事録につきましては、事務局で取りまとめをいたしまして、後日、各委員の皆様方に御確認をお願いすることになると思っておりますので、御協力よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○建林部会長

それでは、最後に区長より一言お願いをいたします。

○上田区長

活発な御意見ありがとうございました。空き家の話がたくさん出ておりました。特定空き家以外の空き家をどうするかというのは、我々も苦慮しているところでございます。何より足かせになるのが個人情報で、国に対して要望も上げていかないと、という動きをしているのは事実です。また、区長会の中で検討会をやっています。あわせて、学識経験者が入った協議会もつくって検討している状況ですが、まだ確実な出口が見つかっていないということで、決して放ったらかしにしている状況ではなく、何とかして対処していかな

いといけないということで、今動いている状況を1つお伝えしたいと思います。

それから、今回防災の話が出てきているのですけれども、まさにテンポラリーな話だと考えています。昨年、皆様にお世話になりました台風21号の話がありましたし、それから御承知のように大阪北部の地震、そしてこの前の西日本豪雨ということで、そういったものを経験したり、あるいは見たりしている上でいろいろと課題が見えてきたというのが我々行政にとっても実感しているところでございます。今日皆様に御議論いただいた、あるいは御意見いただいたもの、また今まで見えなかった課題が、今ここに出てきたのであろうと考えています。それが、例えば今日ありましたように、矢田東をモデル地区とした場合にどんな施設があるのかとか、あるいは避難勧告、避難指示がどんなものだという話、ハザードマップも以前からお配りはしているのですけれども、なかなか見ていただけないということも事実あるかと思えます。そういった意味で、どう周知していくのだというも課題になっていると考えます。

最終まとめていただきましたように、そのような課題を解決し整理していくために、現地調査の方法も必要ですし、それから区民アンケート、それから各施設のアンケート、そういったものも、今までやったことのない手法を用いながら、申し上げましたように、矢田東をモデルとして整理していただければ非常にありがたいなと思えますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

今日は時間遅くなりましたけども、本当にありがとうございました。

○建林部会長

ありがとうございました。

それでは、第1回部会を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、御足労いただきありがとうございました。

(拍手)

—了—